

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ヘリオス
【英訳名】	HEALIOS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 鍵本 忠尚
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03-5777-8308
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03-5777-8308
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	75 (34)	14 (7)	89
税引前四半期(当期)損失 (百万円)	1,968	2,624	4,559
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)損失() (百万円)	1,971 (1,034)	2,608 (1,345)	4,806
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)包括利益 (百万円)	1,734	738	5,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	12,659	11,727	12,335
総資産額 (百万円)	16,998	26,393	25,594
基本的1株当たり四半期(当 期)損失() (円)	40.00 (20.99)	50.82 (26.19)	95.86
希薄化後1株当たり四半期(当 期)損失() (円)	40.00	50.82	95.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.5	44.4	48.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,682	1,869	4,859
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	64	1,031	32
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	104	26	11,423
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,911	15,417	18,296

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野における事業を推進しており、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、現在実施中の治験の進捗に一部遅れが見られますが、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間から、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

新型コロナウイルスが世界的に流行し、我が国においても4月に政府の緊急事態宣言が発令されるなど、健康・福祉、医療、経済、あらゆる社会活動が制限される状況にありました。5月に緊急事態宣言は解除されましたが、未だ感染収束には時間を要する状況であり、医療分野においては、新たな感染拡大も視野に入れた臨床現場の対応能力強化や整備が進められています。製薬業界においては、新型コロナウイルスのワクチンや重症肺炎を対象とした治療薬の開発・治験が、国内外において進められています。

再生医療分野では、2020年1月、大阪大学の澤教授らの研究グループが、医師主導治験において、虚血性心筋症の患者さんへ国内1例目となる他家iPS細胞から作製した心筋細胞シートの移植を行いました。2月には、慶應義塾大学の福田教授らの研究グループによる、難治性重症心不全の患者さんへの自家iPS細胞由来再生心筋球の移植に関する臨床応用計画も発表され、深刻なドナー不足にある疾患に対する新たな治療法の可能性が高まりつつあります。6月には、神戸市立神戸アイセンター病院などによる、網膜色素変性に対するiPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究が承認されました。

このような状況のもと、当社は体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野において開発を推進いたしました。

体性幹細胞再生医薬品分野においては、脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の治療法の承認取得にむけ、それぞれ治験を実施しております。

iPSC再生医薬品分野においては、眼科分野及び肝疾患分野での開発の他、遺伝子編集技術を用いた免疫拒絶のリスクの少ない次世代iPS細胞、ユニバーサルドナーセル（Universal Donor Cell：以下、UDCとといいます。）の作製、NK細胞を用いた次世代がん免疫分野にむけた研究活動も進めております。

また、現在開発中である医薬品の将来的な販売活動に向けた準備を行うため、4月には営業マーケティング部を新設、6月には再生医療研究の強化のため、研究施設を増設しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は14百万円（前年同期比81.7%減）、営業損失は1,849百万円（前年同期は1,941百万円の営業損失）、税引前四半期損失は2,624百万円（前年同期は1,968百万円の税引前四半期損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は2,608百万円（前年同期は1,971百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,951百万円減少し、16,426百万円となりました。これは、現金及び現金同等物が2,878百万円減少したことなどによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,750百万円増加し、9,967百万円となりました。これは、その他の金融資産が3,301百万円増加したことなどによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,884百万円増加し、3,848百万円となりました。これは、社債及び借入金金が1,500百万円増加したことなどによるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて475百万円減少し、10,811百万円となりました。これは、繰延税金負債が514百万円増加した一方で、社債及び借入金金が1,275百万円減少したことなどによるものであります。

（資本）

資本は、前連結会計年度末に比べて609百万円減少し、11,735百万円となりました。これは、その他の資本の構成要素が1,870百万円増加した一方で、四半期損失2,609百万円を計上したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金といひます。）は、前連結会計年度末と比べて2,878百万円減少し、15,417百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は1,869百万円となりました（前年同期は2,682百万円の資金の使用）。これは主に、税引前四半期損失2,624百万円の計上、金融費用759百万円の計上、営業債務及びその他の債務の減少116百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,031百万円となりました（前年同期は64百万円の資金の使用）。これは、有形固定資産の取得による支出135百万円、投資有価証券の取得による支出827百万円、敷金及び保証金の差入による支出67百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は26百万円となりました（前年同期は104百万円の資金の使用）。これは、リース負債の返済による支出65百万円、新株の発行による収入91百万円等があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間においては、体性幹細胞再生医薬品、iPSC再生医薬品の各分野において、以下のとおり研究開発を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,297百万円（前年同期は1,551百万円）であります。

体性幹細胞再生医薬品分野

当第2四半期連結累計期間において、Athersys, Inc.の開発する幹細胞製品MultiStem[®]を用いた日本国内における脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する治療法の開発を進めました。

脳梗塞急性期に対する治療法開発においては、有効性及び安全性を検討するプラセボ対照二重盲検第Ⅰ相試験（治験名称：TREASURE試験）を実施しております。全国40施設強の医療機関で臨床試験を進めております。

ARDSに対する治療法開発においては、肺炎を原因としたARDS患者を対象とした、有効性及び安全性を検討する第Ⅱ相試験（治験名称：ONE-BRIDGE試験）を実施しており、全国25施設強の医療機関で臨床試験を推進しております。2019年11月には、ARDSを対象とした希少疾病用再生医療等製品として厚生労働大臣より指定されました。

また、2020年4月、ONE-BRIDGE試験内にあらたに評価対象群を追加し、新型コロナウイルス由来の肺炎を原因疾患とするARDS患者を症例として組み入れ、安全性の検討を行うよう試験プロトコルの変更を行いました。ONE-BRIDGE試験対象25施設強のうちの15施設強にて臨床試験を進めており、2020年7月より被験者組み入れを開始しております。

当第2四半期累計期間においては、感染が拡大しました新型コロナウイルスの影響が上記治験実施施設においてもみられ、治験の進行スケジュールに一部遅れが発生しています。今後の状況を精査しながら、できるだけ早い段階での治験完了に向け取り組んでおります。

iPSC再生医薬品分野

当第2四半期連結累計期間において、iPSCプラットフォーム、がん免疫分野、眼科分野及び肝疾患分野での開発を進めました。

< iPSCプラットフォーム >

遺伝子編集技術を用いた、HLA型に関わりなく免疫拒絶のリスクを低減する次世代iPSC細胞、UDCに関する研究を進めております。患者の免疫細胞に認識されにくいiPSC細胞を作製する事で拒絶反応を抑制し、有効性と安全性を高めた再生医療製品を開発するための次世代技術プラットフォームの開発を目指しております。

2020年6月には、遺伝子発現等の評価を終えた研究株が完成しました。引き続き、グローバル基準に合った臨床グレードのUDCの早期完成に取り組んでまいります。

< がん免疫分野 >

遺伝子編集技術により特定機能を強化した他家iPS細胞由来のNK細胞を用いて、固形がんを対象にしたがん免疫細胞療法の研究を進めております。これまで当社が培ってきたiPS細胞を取り扱う技術と遺伝子編集技術を用いることで、殺傷能力を高めたNK細胞を大量かつ安定的に作製することによる、次世代がん免疫療法を創出すべく自社研究開発を進めております。

本分野では、2020年6月、国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、国立がん研究センターと言います。）と共同研究契約を締結いたしました。他家iPS細胞由来遺伝子編集NK細胞が抗腫瘍効果を発揮する固形がんの特徴を明確にすることを目的に、国立がん研究センターが保有するPDX（Patient-Derived Xenograft：患者腫瘍組織移植片）を用いて、NK細胞が認識する数種類の分子の発現状況を検討する予定です。

< 眼科分野 >

iPS細胞由来RPE細胞を用いた治療法開発にむけて治験への準備を進めてまいりました。

2019年6月、大日本住友製薬株式会社（以下、大日本住友製薬と言います。）との共同開発体制の変更を決定し、今後同社が主体となって治験が進められることとなりました。同社との合併会社である株式会社サイレジェンでは、大日本住友製薬の建設した再生・細胞医薬製造プラントSMaRT内の施設において、製造体制の構築に向けた準備を進めております。

< 肝疾患分野 >

横浜市立大学との、機能的なヒト臓器を創り出す3次元臓器に関する共同研究では、肝臓原基の製造に向けて共同研究を進めております。肝臓原基は、肝細胞に分化する前の肝前駆細胞を、細胞同士をつなぐ動きを持つ間葉系幹細胞と、血管をつくりだす血管内皮細胞に混合して培養することで形成されますが、これらの構成細胞及び形成された肝臓原基の機能評価や品質規格に関してデータ取得を進めたほか、大量培養法、細胞凍結法、移植法の開発を進めております。

なお、当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 再生医薬品分野に関する重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約期間	主な契約内容
国立研究開発法人 国立がん研究センター	共同研究契約	2020年6月2日	本共同研究の実施期間の終了日まで	<ul style="list-style-type: none"> 他家iPS細胞由来遺伝子編集NK細胞が抗腫瘍効果を発揮する固形がんの特徴を明確にすることを目的に、国立がん研究センターが保有するPDXを用いて、他家iPS細胞由来遺伝子編集NK細胞が認識する数種類の分子の発現状況を検討する。 当社は共同研究費を支払う。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,708,000
計	134,708,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,350,300	51,350,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	51,350,300	51,350,300	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月30日(注)	-	51,350,300	8,053	4,814	8,053	4,813

(注) 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鍵本 忠尚	東京都港区	24,868,000	48.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,725,400	5.31
株式会社ニコン	東京都港区港南二丁目15番3号	1,537,400	2.99
大日本住友製菓株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目6番8号	1,500,000	2.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,492,700	2.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,312,486	2.56
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,149,400	2.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,106,800	2.16
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	963,200	1.88
藤岡 義久	兵庫県神戸市東灘区	719,700	1.40
計	-	37,375,086	72.78

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社を含め、3社で合併し、合併後の商号は株式会社日本カストディ銀行となりました。なお、同行の住所は東京都中央区晴海一丁目8番12号であります。

2. 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)が2019年9月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証 券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	18,500	0.04
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	3,095,436	6.04

3. 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が2020年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,497,300	4.87
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho house, 30 Old Bailey, London EC4M 7AU, UK	104,400	0.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,344,300	513,443	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	51,350,300	-	-
総株主の議決権	-	513,443	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヘリオス	東京都港区浜松町二丁目4番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 生産領域管掌	デイビット・スミス	2020年5月15日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 研究領域・生産領域管掌 兼 神戸研究所長	執行役 研究領域管掌 兼 神戸研究所長	田村 康一	2020年5月16日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当第2四半期
		(2019年1月1日)	(2019年12月31日)	連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		11,768	18,296	15,417
営業債権及びその他の債権		150	310	240
その他の金融資産	9	4	-	-
その他の流動資産		1,035	771	769
流動資産合計		12,957	19,377	16,426
非流動資産				
有形固定資産		215	286	455
使用権資産		215	157	459
無形資産		3,946	3,947	3,945
持分法で会計処理されている投資		182	170	152
その他の金融資産	9	2,069	1,647	4,948
その他の非流動資産		31	10	7
非流動資産合計		6,657	6,217	9,967
資産合計		19,614	25,594	26,393

	注記	移行日 (2019年1月1日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		819	416	336
未払法人所得税等		63	80	28
社債及び借入金	9	172	-	1,500
リース負債		74	81	134
引当金		-	16	16
その他の金融負債	9	-	1,166	1,660
その他の流動負債		660	205	173
流動負債合計		1,789	1,964	3,848
非流動負債				
社債及び借入金	9	2,527	10,088	8,813
リース負債		134	70	294
引当金		35	22	55
繰延税金負債		256	600	1,114
その他の金融負債	9	8	-	43
その他の非流動負債		487	506	493
非流動負債合計		3,447	11,286	10,811
負債合計		5,236	13,251	14,659
資本				
資本金		11,387	12,822	4,814
資本剰余金		11,357	12,998	5,027
自己株式		0	0	0
その他の資本の構成要素		364	668	1,202
利益剰余金		8,010	12,816	685
親会社の所有者に帰属する持分合計		14,369	12,335	11,727
非支配持分		9	8	8
資本合計		14,379	12,344	11,735
負債及び資本合計		19,614	25,594	26,393

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
		百万円	百万円
売上収益	7	75	14
売上原価		-	-
売上総利益		75	14
研究開発費		1,551	1,297
販売費及び一般管理費		475	579
その他の収益		10	14
営業損失()		1,941	1,849
金融収益		0	0
金融費用		23	759
持分法による投資損失()		3	18
税引前四半期損失()		1,968	2,624
法人所得税費用		4	16
四半期損失()		1,972	2,609
四半期損失の帰属			
親会社の所有者		1,971	2,608
非支配持分		0	0
四半期損失()		1,972	2,609
1株当たり四半期損失			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	40.00	50.82
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	40.00	50.82

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	1,972	2,609
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	242	1,873
純損益に振り替えられることのない項目合計	242	1,873
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4	3
税引後その他の包括利益	238	1,870
四半期包括利益	1,734	739
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,734	738
非支配持分	0	0
四半期包括利益	1,734	739

【第2四半期連結会計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
売上収益	34	7
売上原価	-	-
売上総利益(は損失)	34	7
研究開発費	769	645
販売費及び一般管理費	218	288
その他の収益	2	9
営業損失()	1,018	918
金融収益	0	0
金融費用	11	426
持分法による投資損失()	1	6
税引前四半期損失()	1,030	1,350
法人所得税費用	4	5
四半期損失()	1,034	1,345
四半期損失の帰属		
親会社の所有者	1,034	1,345
非支配持分	0	0
四半期損失()	1,034	1,345
1株当たり四半期損失		
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	20.99
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	20.99

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	1,034	1,345
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	162	299
純損益に振り替えられることのない項目合計	162	299
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4	2
税引後その他の包括利益	158	300
四半期包括利益	876	1,646
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	876	1,645
非支配持分	0	0
四半期包括利益	876	1,646

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	11,387	11,357	0	364	-
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	242	4
四半期包括利益合計	-	-	-	242	4
新株の発行(新株予約権の行使)	11	10	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
株式に基づく報酬取引	-	2	-	-	-
所有者との取引額合計	11	12	0	-	-
2019年6月30日時点の残高	11,397	11,369	0	122	4

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2019年1月1日時点の残高	364	8,010	14,369	9	14,379
四半期損失()	-	1,971	1,971	0	1,972
その他の包括利益	238	-	238	-	238
四半期包括利益合計	238	1,971	1,734	0	1,734
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	21	-	21
自己株式の取得	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	2	-	2
所有者との取引額合計	-	-	23	-	23
2019年6月30日時点の残高	126	9,982	12,659	9	12,668

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日時点の残高	12,822	12,998	0	665	3
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,873	3
四半期包括利益合計	-	-	-	1,873	3
減資	6 8,054	8,054	-	-	-
欠損填補	6 -	16,108	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	46	45	-	-	-
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
株式に基づく報酬取引	-	38	-	-	-
所有者との取引額合計	8,008	7,971	0	-	-
2020年6月30日時点の残高	4,814	5,027	0	1,208	6

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	利益剰余金	合計			
	百万円	百万円	百万円		
2020年1月1日時点の残高	668	12,816	12,335	8	12,344
四半期損失()	-	2,608	2,608	0	2,609
その他の包括利益	1,870	-	1,870	-	1,870
四半期包括利益合計	1,870	2,608	738	0	739
減資	6 -	-	-	-	-
欠損填補	6 -	16,108	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	91	-	91
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	38	-	38
所有者との取引額合計	-	16,109	130	-	130
2020年6月30日時点の残高	1,202	685	11,727	8	11,735

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	1,968	2,624
減価償却費及び償却費	66	103
金融収益	0	0
金融費用	23	759
持分法による投資損益(は益)	3	18
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	10	70
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	285	116
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	23
その他の流動負債の増減額(は減少)	519	15
その他の金融負債の増減額(は減少)	1	43
その他	19	21
小計	2,662	1,808
利息の受取額	0	0
利息の支払額	16	55
法人所得税の支払額	5	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,682	1,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52	135
無形資産の取得による支出	9	1
投資有価証券の取得による支出	-	827
敷金及び保証金の差入による支出	3	67
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64	1,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	86	-
リース負債の返済による支出	38	65
新株の発行による収入	21	91
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	104	26
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,857	2,878
現金及び現金同等物の期首残高	11,768	18,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,911	15,417

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ヘリオス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.healios.co.jp/>）で開示しております。2020年6月30日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは医薬品事業を行っており、体性幹細胞再生医薬品分野、及びiPS細胞に関連する技術を活用した再生医療等製品（iPSC再生医薬品）の研究・開発・製造を行うiPSC再生医薬品分野において事業を推進しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは2020年12月31日に終了する連結会計年度の第1四半期からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下「移行日」という。）は2019年1月1日となります。移行日及び比較会計期間において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「11. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年6月30日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社グループが行った、要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

6. 資本金及びその他の資本項目

当社は、2020年3月27日開催の当社第9回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2020年4月30日にその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額8,054百万円及び資本準備金の額8,054百万円を減少し、これらの合計額16,108百万円をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金16,108百万円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものです。

7. 売上収益

収益の分解

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に認識した収益は、主に実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入に関するものであり、前第2四半期連結累計期間に75百万円、当第2四半期連結累計期間に14百万円を計上しております。契約一時金及びマイルストーン収入の内訳は、再生医療に関する実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入、並びにBBG250を含有する眼科手術補助剤に係る実施許諾契約の譲渡対価として受領したマイルストーン収入であります。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期損失及び希薄化後1株当たり四半期損失は、次の情報に基づいて算定しています。

基本的1株当たり四半期損失の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,971	2,608
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,971	2,608
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	49,277,091	51,327,535
基本的1株当たり四半期損失()(円)	40.00	50.82

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,034	1,345
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,034	1,345
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	49,279,674	51,350,117
基本的1株当たり四半期損失()(円)	20.99	26.19

希薄化後1株当たり四半期損失の算定上の基礎

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,971	2,608
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,971	2,608
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	49,277,091	51,327,535
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	49,277,091	51,327,535
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	40.00	50.82
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数12,071個(普通株式1,207,100株))	新株予約権3種類(新株予約権の数11,288個(普通株式1,128,800株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,034	1,345
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失()	1,034	1,345
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	49,279,674	51,350,117
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	49,279,674	51,350,117
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	20.99	26.19
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数12,071個(普通株式1,207,100株))	新株予約権4種類(新株予約権の数11,460個(普通株式1,146,000株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)

9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日（当第2四半期連結会計期間においては、第2四半期連結会計期間末日）の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により測定しております。

敷金及び保証金については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定し、その他の金融負債として表示しております。

その他の金融負債（デリバティブを除く）については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利子率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

（社債及び借入金）

社債については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利子率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

全ての借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2019年1月1日)		前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	49	49	30	30	97	97
合計	49	49	30	30	97	97
負債：						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金						
社債	-	-	7,588	8,479	7,813	8,526
借入金	2,699	2,699	2,500	2,500	2,500	2,500
その他の金融負債 （デリバティブを除く）	8	8	-	-	43	40
合計	2,707	2,707	10,088	10,979	10,356	11,066

（注） 社債及び借入金、その他の金融負債（デリバティブを除く）の公正価値はレベル2に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2019年1月1日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	4	-	4
資本性金融商品	-	-	102	102
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	1,918	-	-	1,918
合計	1,918	4	102	2,023
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

前連結会計年度(2019年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	1,617	-	-	1,617
合計	1,617	-	-	1,617
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	1,166	1,166
合計	-	-	1,166	1,166

当第2四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	4,850	-	-	4,850
合計	4,850	-	-	4,850
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	1,660	1,660
合計	-	-	1,660	1,660

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は非上場株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定しております。重要な観察可能でないインプットとして割引率を利用しており、一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定しております。重要な観察可能でないインプットはヒストリカル・ボラティリティ(前連結会計年度41.68%、当第2四半期連結会計期間50.74%)であり、ヒストリカル・ボラティリティが上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日)

	百万円
期首残高	1,166
利得及び損失合計	
純損益に含まれている損失(注)	494
期末残高	1,660
報告期間末に保有している資産について純損益に計上 された当期の未実現損益の変動	494

(注) 純損益に含まれている利益は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであります。この損失は要約四半期連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2019年12月31日に終了する事業年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年1月1日であります。なお、当社は2018年2月に米国に子会社であるHealios NA, Inc.を、同年6月に子会社である株式会社器官原基創生研究所を設立いたしました。が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして日本基準に準拠して連結財務諸表を作成しておりませんでした。そのため、日本基準に準拠して公表された直近の連結財務諸表はありません。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第2号」という。)を適用することを奨励しておりますが、要求はされていません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加利率で現在価値に割引いて測定を行っております。また、使用権資産は、リース負債の額に前払リース料又は未払リース料の金額を修正した額としております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

・複合金融商品

IFRS第1号では、移行日時点で負債部分の残高がない場合、複合金融商品を過去に遡及して負債部分と資本部分に区分しないことが認められております。当社グループは、移行日時点で負債部分の残高がない複合金融商品について、過去に遡及して負債部分と資本部分に区分しておりません。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。なお、当社には日本基準に準拠して公表された直近の連結財務諸表がないため、日本基準に準拠して作成された個別財務諸表上の金額からの調整を表示しております。また、当該個別財務諸表には、その他の包括利益が表示されないため、その他の包括利益に対する調整は表示していません。

調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「連結の範囲」には連結財務諸表の作成に伴う子会社残高の取込等による項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2019年1月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	11,628	-	140	-	11,768		現金及び現金同等物
前渡金	279	279	-	-	-	(1)	
前払費用	264	264	-	-	-	(1)	
未収消費税等	150	2	2	-	150		営業債権及びその他の債 権
	-	4	-	-	4		その他の金融資産
	-	544	0	491	1,035	(1) (6)	その他の流動資産
その他	6	6	-	-	-		
流動資産合計	12,327	-	139	491	12,957		流動資産合計
固定資産							非流動資産
建物	114	114	-	-	-		
減価償却累計額	54	54	-	-	-		
工具、器具及び備品	320	320	-	-	-		
減価償却累計額	207	207	-	-	-		
	-	173	-	42	215	(7)	有形固定資産
	-	-	-	215	215	(8)	使用権資産
ソフトウェア	14	14	-	-	-		
その他	1	1	-	-	-		
	-	15	-	3,930	3,946	(9)	無形資産
投資有価証券	2,020	2,020	-	-	-	(2)	
関係会社株式	365	-	183	-	182		持分法で会計処理されて いる投資
長期前払費用	31	31	-	-	-		
敷金及び保証金	49	2,020	0	-	2,069	(2)	その他の金融資産
	-	31	-	-	31		その他の非流動資産
固定資産合計	2,653	-	183	4,187	6,657		非流動資産合計
資産合計	14,980	-	45	4,679	19,614		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
1年内返済予定の長期借入金	172	172	-	-	-	(4)	
未払金	818	-	1	-	819		営業債務及びその他の債務
未払費用	5	5	-	-	-		
未払法人税等	63	-	0	-	63		未払法人所得税等
	-	172	-	-	172	(4)	社債及び借入金
	-	-	-	74	74	(8)	リース負債
前受金	555	555	-	-	-	(3)	
		570	0	91	660	(12)	その他の流動負債
その他	9	9	-	-	-		
流動負債合計	1,623	-	1	165	1,789		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	2,527	-	-	-	2,527	(4)	社債及び借入金
繰延税金負債	5	-	-	251	256	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	35	-	-	-	35		引当金
	-	-	-	134	134	(8)	リース負債
その他	8	-	-	-	8		その他の金融負債
	-	-	-	487	487	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	2,575	-	-	872	3,447		非流動負債合計
負債合計	4,198	-	1	1,037	5,236		負債合計
純資産の部							資本
資本金	11,387	-	-	-	11,387		資本金
資本剰余金	11,386	72	7	93	11,357	(5) (13)	資本剰余金
利益剰余金	11,698	-	48	3,735	8,010	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額金	364	-	0	0	364		その他の資本の構成要素
新株予約権	72	72	-	-	-	(5)	
					14,369		親会社の所有者に帰属する持分合計
	-	-	9	-	9		非支配持分
純資産合計	10,783	-	46	3,642	14,379		資本合計
負債純資産合計	14,980	-	45	4,679	19,614		負債及び資本合計

2019年6月30日（前第2四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	8,709	-	202	-	8,911		現金及び現金同等物
	-	140	1	-	139		営業債権及びその他の債 権
	-	555	2	489	1,046	(1) (6)	その他の流動資産
その他	695	695	-	-	-	(1)	
流動資産合計	9,404	-	203	489	10,096		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	184	-	-	47	231	(7)	有形固定資産
	-	-	-	188	188	(8)	使用権資産
無形固定資産	19	-	-	3,930	3,949	(9)	無形資産
投資有価証券	2,262	2,262	-	-	-	(2)	
関係会社株式	487	-	308	1	178		持分法で会計処理されて いる投資
長期前払費用	42	42	-	-	-		
敷金及び保証金	52	2,262	0	-	2,314	(2)	その他の金融資産
	-	42	-	-	42		その他の非流動資産
固定資産合計	3,046	-	308	4,164	6,902		非流動資産合計
資産合計	12,450	-	105	4,653	16,998		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
							負債及び資本
負債の部							負債
流動負債							流動負債
1年内返済予定の長期借入金	113	113	-	-	-	(4)	
未払金	525	-	2	1	529		営業債務及びその他の債務
	-	56	-	-	56		未払法人所得税等
	-	113	-	-	113	(4)	社債及び借入金
	-	-	-	79	79	(8)	リース負債
	-	43	0	88	132	(12)	その他の流動負債
その他	100	100	-	-	-		
流動負債合計	738	-	3	169	909		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	2,500	-	-	-	2,500	(4)	社債及び借入金
繰延税金負債	4	-	-	253	257	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	36	-	-	-	36		引当金
	-	-	-	102	102	(8)	リース負債
その他	7	-	-	-	7		その他の金融負債
	-	-	-	520	520	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	2,546	-	-	875	3,421		非流動負債合計
負債合計	3,284	-	3	1,044	4,331		負債合計
純資産の部							資本
資本金	11,397	-	-	-	11,397		資本金
資本剰余金	11,396	73	7	93	11,369	(5) (13)	資本剰余金
利益剰余金	13,579	-	105	3,702	9,982	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額金	122	-	4	0	126		その他の資本の構成要素
新株予約権	73	73	-	-	-	(5)	
					12,659		親会社の所有者に帰属する持分合計
	-	-	9	-	9		非支配持分
純資産合計	9,166	-	107	3,609	12,668		資本合計
負債純資産合計	12,450	-	105	4,653	16,998		負債及び資本合計

2019年12月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	17,946	-	349	-	18,296		現金及び現金同等物
前渡金	63	63	-	-	-	(1)	
前払費用	219	219	-	-	-	(1)	
未収消費税等	212	99	0	-	310		営業債権及びその他の債 権
	-	282	1	488	771	(1) (6)	その他の流動資産
その他	99	99	-	-	-		
流動資産合計	18,539	-	350	488	19,377		流動資産合計
固定資産							非流動資産
建物	121	121	-	-	-		
減価償却累計額	60	60	-	-	-		
工具、器具及び備品	416	416	-	-	-		
減価償却累計額	254	254	-	-	-		
	-	223	-	63	286	(7)	有形固定資産
	-	-	-	157	157	(8)	使用権資産
ソフトウェア	16	16	-	-	-		
	-	16	-	3,930	3,947	(9)	無形資産
投資有価証券	1,617	1,617	-	-	-	(2)	
関係会社株式	597	70	495	2	170		持分法で会計処理されて いる投資
関係会社出資金	70	70	-	-	-		
長期前払費用	10	10	-	-	-		
敷金及び保証金	30	1,617	0	-	1,647	(2)	その他の金融資産
	-	10	-	-	10		その他の非流動資産
固定資産合計	2,563	-	495	4,149	6,217		非流動資産合計
資産合計	21,101	-	145	4,638	25,594		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結 の範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
未払金	414	-	2	-	416		営業債務及びその他の債 務
未払費用	21	21	-	-	-		
未払法人税等	79	-	0	-	80		未払法人所得税等
	-	-	-	81	81	(8)	リース負債
	-	88	15	103	205	(12)	その他の流動負債
役員賞与引当金	50	50	-	-	-		
資産除去債務	16	-	-	-	16		引当金
その他	17	17	-	1,166	1,166		その他の金融負債
流動負債合計	597	-	17	1,350	1,964		流動負債合計
固定負債							非流動負債
						(4)	
新株予約権付社債	9,000	2,500	-	1,412	10,088	(10)	社債及び借入金
						(11)	
長期借入金	2,500	2,500	-	-	-	(4)	
繰延税金負債	5	-	-	594	600	(14)	繰延税金負債
資産除去債務	22	-	-	-	22		引当金
	-	-	-	70	70	(8)	リース負債
	-	-	-	506	506	(12)	その他の非流動負債
固定負債合計	11,527	-	-	241	11,286		非流動負債合計
負債合計	12,125	-	17	1,109	13,251		負債合計
純資産の部							資本
資本金	12,822	-	-	-	12,822		資本金
						(5)	
資本剰余金	12,821	107	7	77	12,998	(11)	資本剰余金
						(13)	
利益剰余金	16,108	-	159	3,452	12,816	(15)	利益剰余金
自己株式	0	-	-	-	0		自己株式
その他有価証券評価差額 金	665	-	3	0	668		その他の資本の構成要素
新株予約権	107	107	-	-	-	(5)	
							親会社の所有者に帰属す る持分合計
					12,335		
	-	-	8	-	8		非支配持分
純資産合計	8,977	-	161	3,528	12,344		資本合計
負債純資産合計	21,101	-	145	4,638	25,594		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) その他の流動資産の振替

日本基準では区分掲記していた「前渡金」及び「前払費用」については、IFRSでは「その他の流動資産」に振替えて表示しております。

(2) その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産」に振替えて表示しております。

(3) その他の流動負債の振替

日本基準では区分掲記していた「前受金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

(4) 社債及び借入金の振替

日本基準では区分掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金」(流動)に振替えて表示しており、「長期借入金」及び「新株予約権付社債」については、IFRSでは「社債及び借入金」(非流動)に振替えて表示しております。

(5) 資本剰余金の振替

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「資本剰余金」に振替えて表示しております。

(連結の範囲に関する注記)

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、子会社の連結手続、及び共同支配企業に対する投資の持分法適用を行っております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

(6) その他の流動資産の計上額の調整

医薬品の開発・販売に関する支払対価のうち、将来のマイルストーン支払に充当できる部分について、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは「その他の流動資産」として計上しております。

また、研究開発目的で取得し、将来商用薬製造に使用される可能性があり、資産性が認められるiPS細胞は、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは「その他の流動資産」として計上しております。

(7) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(8) 使用権資産及びリース負債に対する調整

不動産賃借取引について、日本基準ではオフバランス処理されておりましたが、IFRSでは「使用権資産」と「リース負債」として計上しております。

(9) 無形資産の計上額の調整

医薬品の開発・販売に関するライセンス契約の支払対価について、日本基準では発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは無形資産の定義を満たすものを「無形資産」として計上しております。

(10) 社債の計上額の調整

社債の発行のために直接支出した取引費用について、日本基準では発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRSでは実効金利法により費用処理しております。

(11) 転換社債型新株予約権付社債の計上額の調整

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準では一括して負債計上しておりましたが、IFRSでは当該金融商品に資本部分が含まれる場合、当該部分を「資本剰余金」として計上しております。また、負債部分にデリバティブが組み込まれている場合、組込デリバティブの区分処理の要件を満たす場合には当該組込デリバティブを社債から分離し「その他の金融負債」（非流動）として計上し、公正価値測定を行っております。

(12) その他の流動負債、その他の非流動負債の計上額の調整

日本基準では一括して計上していた収益の一部について、IFRSでは一定期間にわたって収益を計上する取引に該当するため、当該取引に係る契約負債を「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」として計上しております。

また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として計上しております。

(13) 資本剰余金の計上額の調整

株式の交付及び新株予約権の発行のために直接支出した資本取引費用について、日本基準では発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは税効果の適用後に「資本剰余金」から直接控除しております。

(14) 税効果の計上額の調整

無形資産や使用権資産の計上、その他のIFRSへの調整に伴い、一時差異が発生したことにより繰延税金負債を調整しております。

(15) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2019年1月1日)	前第2四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)	前連結会計年度 (2019年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
連結範囲の見直し	48	105	159
その他の流動資産の計上額の調整	498	496	496
有形固定資産の計上額の調整	42	47	63
無形資産の計上額の調整	3,930	3,930	3,930
転換社債型新株予約権付社債の計上額の調整	-	-	88
その他の流動負債、その他の非流動負債の計上額の調整	578	608	609
資本剰余金の計上額の調整	93	93	154
その他	0	3	3
小計	3,938	3,850	3,784
税効果による調整	251	252	492
合計	3,687	3,598	3,292

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)に係る損益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	75	75	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	75	75		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,970	1,551	54	2	475	(1)	研究開発費
	-	111	1	100	10	(2)	その他の収益
営業損失()	1,970	111	55	28	1,941		営業損失()
営業外収益	5	5	-	-	-	(2)	
営業外費用	15	15	-	-	-	(2)	
特別利益	100	100	-	-	-	(2)	
	-	0	0	-	0	(2)	金融収益
	-	21	-	2	23	(2)	金融費用
	-	-	2	1	3		持分法による投資損失 ()
税引前四半期純損失()	1,879	-	57	31	1,968		税引前四半期損失()
法人税等合計	2	-	-	2	4	(3)	法人所得税費用
四半期純損失()	1,882	-	57	33	1,972		四半期損失()

前第2四半期連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)に係る損益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	34	34	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	34	34		売上総利益(は損失)
販売費及び一般管理費	977	773	15	5	769	(1)	研究開発費
	-	3	1	-	2	(2)	その他の収益
営業損失()	977	3	16	29	1,018		営業損失()
営業外収益	1	1	-	-	-	(2)	
営業外費用	8	8	-	-	-	(2)	
	-	0	-	-	0	(2)	金融収益
	-	10	-	1	11	(2)	金融費用
	-	-	1	0	1		持分法による投資損失 ()
税引前四半期純損失()	984	-	17	30	1,030		税引前四半期損失()
法人税等合計	1	-	-	3	4	(3)	法人所得税費用
四半期純損失()	985	-	17	33	1,034		四半期損失()

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)に係る損益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準 個別財務 諸表	表示組替	連結の 範囲	認識及び 測定 の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	-	-	-	89	89	(4)	売上収益
売上原価	-	-	-	-	-		売上原価
売上総利益	-	-	-	89	89		売上総利益
研究開発費	3,218	-	-	3	3,215	(1)	研究開発費
その他	1,054	-	100	1	1,155		販売費及び一般管理費
	-	112	2	101	10	(2)	その他の収益
	-	25	-	-	25	(2)	その他の費用
営業損失()	4,271	87	102	11	4,297		営業損失()
営業外収益	8	8	-	-	-	(2)	
営業外費用	241	241	-	-	-	(2)	
特別利益	101	101	-	-	-	(2)	
	-	1	0	-	1	(2)	金融収益
	-	220	-	30	251	(2) (5)	金融費用
	-	-	10	2	12		持分法による投資損失 ()
税引前当期純損失()	4,404	-	112	43	4,559		税引前当期損失()
法人税等合計	7	-	0	241	248	(3)	法人所得税費用
当期純損失()	4,410	-	113	284	4,807		当期損失()

損益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) 研究開発費に対する調整

日本基準では、研究開発費を販売費及び一般管理費に含めて表示し、IFRSでは研究開発費として区分掲記しております。

(2) 金融収益、金融費用及びその他の収益、その他の費用に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(3) 法人所得税費用に対する調整

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(連結の範囲に対する注記)

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、子会社の連結手続、及び共同支配企業に対する投資の持分法適用を行っております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

(4) 売上収益に係る調整

再生医療に関する実施許諾契約等に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、日本基準では一時点の収益としておりましたが、IFRSでは許諾対象権利の有効期間にわたって収益を認識する取引に該当するため、一定期間にわたり収益認識しております。

また、BBG250を含有する眼科手術補助剤に係る実施許諾契約の譲渡対価として受領したマイルストーン収入について、日本基準では特別利益として計上しておりましたが、IFRSでは、当該契約は顧客への財又はサービスを引き渡すものであり、その性質に応じて「売上収益」として認識しております。

(5) 金融費用に対する調整

社債の発行のために直接支出した取引費用について、日本基準では発生時に一括費用処理しておりましたが、IFRSでは金融負債は実効金利法により費用計上しております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)(直近の日本基準の財務諸表作成年度)及び前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)に係るキャッシュ・フローに対する調整

IFRSの適用に伴い新たに作成した連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に準拠し作成した個別キャッシュ・フロー計算書との主な差異は以下のとおりです。

(1) 事業譲渡による収入を日本基準では投資キャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは営業キャッシュ・フローに区分しております。

(2) リースの分類の見直しに伴い、日本基準では営業活動によるキャッシュ・フローとしていたオペレーティング・リース取引によるリース料の支払を、IFRSではリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

なお、IFRSの適用に伴い新たに作成した連結キャッシュ・フロー計算書には、日本基準に準拠し作成した個別キャッシュ・フロー計算書には含まれていなかった子会社のキャッシュ・フローが含まれておりますが、その影響は僅少であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社ヘリオス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松永 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヘリオスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ヘリオス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。